

令和7年

総務委員会

11月26日

豊明市議会

総務委員会会議録

令和7年11月26日

午前10時55分 開会

午前11時36分 閉会

1. 出席委員

委員長	鈴木智和	副委員長	こんどう のぶお
委員	いとう ひろし	委員	武谷 としお
委員	三浦桂司		
議長	近藤ひろひで		

2. 欠席委員

なし

3. 職務のため出席した議会事務局職員の職、氏名

議会事務局長	加藤健治	議事課長	深草広治
庶務担当係長	大石明美	議事担当係長	矢野佑輔

4. 説明のため出席した者の職、氏名

市長	小浮正典	副市長	小串真美
行政経営部長	伊藤正弘	市民生活部長	川島康孝
教育部長	浅井俊一	秘書広報課長	伊藤克代
公共施設管理課長	北川宜志	財政課長	浦倫彰
税務課長	堅田直寛	債権管理課長	高垣茂晴
市民課長	杉浦由季	共生社会課長	松本小牧
学校教育課長	秋永亘正	監査委員事務局長	平下義之

5. 傍聴議員

岡島ゆみこ	青木けんじ	中堀りゅういち	浅井たかお
服部龍一	郷右近修	林ゆきひろ	鵜飼貞雄
月岡修一	一色美智子	毛受明宏	堀内ちほ
清水義昭	ふじえ真理子		

6. 傍聴者

1名

午前10時55分開会

○総務委員長（鈴木智和議員） ただいまより総務委員会を開会いたします。

会議に先立ちまして、市長より挨拶をお願いいたします。

市長。

○市長（小浮正典君） お疲れさまでございます。

総務委員会に付託されました案件は4つの議案でございます。慎重なる審査をいただきますよう、どうぞよろしくお願い申し上げます。

以上、終わります。

○総務委員長（鈴木智和議員） ありがとうございます。

続いて、議長より挨拶をお願いいたします。

議長。

○議長（近藤ひろひで議員） 御苦労さまです。

議場での質疑と重ならないように御留意ください。よろしく申し上げます。

○総務委員長（鈴木智和議員） ありがとうございます。

これより会議を開きます。

お諮りいたします。市長は自席待機といたしたいが、御異議ありませんか。

（異議なしの声あり）

○総務委員長（鈴木智和議員） 御異議なしと認めます。よって、市長は退席を願います。

なお、市長におかれましては、答弁を求める機会がある場合には出席をいただきますので、御承知おき願います。

（市長退席をなす）

○総務委員長（鈴木智和議員） 本日の傍聴については、申合せに従い15名以内とし、委員長において一般傍聴者の入室を許可いたします。

本日の議事につきましては、本委員会に付託されました案件につきまして、お手元に配付いたしました議題に従い会議を進めます。

なお、当局におかれましては、反問権を行使される場合は、意思表示を明確にされ、論点を整理して反問されますようお願いいたします。また、反問を終了するときも、意思表示を明確にされるようお願いいたします。

初めに、議案第77号 豊明市議会の議員報酬、費用弁償及び期末手当に関する条例の一部改正についてと、議案第78号 豊明市特別職の職員である常勤の者の給料に関する条例の一部改正についてと、議案第79号 豊明市職員の給与に関する条例の一部改正については、関連がありますので一括議題としたいが、これに御異議ありませんか。

(異議なしの声あり)

○総務委員長（鈴木智和議員） 御異議ありませんので、議案第77号から議案第79号までの3議案を一括議題といたします。

理事者の説明、質疑、討論は一括して行い、採決は議案ごとで行います。

議案第77号から議案第79号までの3議案について、理事者の説明を求めます。

伊藤秘書広報課長。

○秘書広報課長（伊藤克代君） それでは、議案第77号 豊明市議会の議員の議員報酬、費用弁償及び期末手当に関する条例の一部改正についてを説明いたします。

この案を提出するのは、人事院勧告等に伴い、必要があるからでございます。

令和7年8月の人事院勧告において、国家公務員特別職の期末手当の支給月数を0.05月分引上げの年間3.5月分とすることに基づき、本市議会議員の期末手当支給月数の改定を行うものでございます。

それでは、議案に基づいて説明をいたします。

第1条では、令和7年12月に支給する期末手当の支給割合を、100分の172.5から100分の177.5に改正いたします。

第2条では、期末手当の支給月数が令和7年6月と12月で異なるのを、令和8年の6月と12月は同じにするもので、100分の175に改正をいたします。

附則といたしまして、この条例は令和7年12月1日から施行し、第2条の規定は、令和8年4月1日から施行します。

以上で議案第77号の説明を終わります。

続きまして、議案第78号 豊明市特別職の職員で常勤の者の給与に関する条例の一部改正についてを説明いたします。

この案を提出するのは、人事院勧告等に伴い、必要があるからでございます。

令和7年8月の人事院勧告に基づき、議案第77号と同様に、期末手当の支給月数を引き上げる改正を行うものでございます。

それでは、議案に基づき説明をいたします。

第1条では、令和7年12月に支給する期末手当の支給割合を、100分の172.5から100分の177.5に改正いたします。

第2条では、期末手当の支給月数が令和7年6月と12月で異なるのを、令和8年の6月と12月は同じにするもので、100分の175に改正いたします。

附則といたしまして、この条例は令和7年12月1日から施行し、第2条の規定は令和8年4月1日から施行します。

以上で議案第78号の説明は終わります。

続きまして、議案第79号 豊明市職員の給与に関する条例の一部改正についてを説明いたします。

この案を提出いたしますのは、人事院勧告等に伴い、必要があるからでございます。

令和7年8月の人事院勧告において、国家公務員の行政職の月例給について、若年層に重点を置きつつ、その他の職員も合わせて平均3.3%の引上げとすること、ボーナスについて、期末手当と勤勉手当を0.025月分ずつ、合わせて0.05月分引き上げ、年間4.65月分とすること、その他の手当等の見直しに基づき、本市職員の月例給及びボーナスの引上げ改定などを行うものです。

それでは、議案に基づいて、主な改定内容を説明いたします。

第1条は、令和7年4月1日から適用する改定内容で、第19条第2項及び第3項は、宿日直手当の額を改定するものでございます。

第20条第2項は、期末手当について、令和7年12月に支給する場合を100分の127.5に、第21条第2項第1号は、勤勉手当について、12月に支給する場合を100分の107.5にそれぞれ改正します。

また、別表第1、行政職給料表(1)、(2)を改正いたします。

6枚おめくりいただきまして、第2条は令和8年度からの改正内容となっております。

第20条、期末手当、第21条、勤勉手当について、令和8年の6月と12月の支給月数を同じにするもので、期末手当を100分の126.25に、勤勉手当を100分の106.25に、それぞれ改正するものでございます。

附則といたしまして、この条例は公布の日から施行し、第2条の規定は令和8年4月1日から施行します。

また、第1条の規定は、令和7年4月1日から適用します。

以上で議案第79号の説明を終わります。

○総務委員長（鈴木智和議員） 理事者の説明は終わりました。

これより質疑に入ります。

質疑のある方は挙手を願います。

副委員長。

○こんどうのぶお委員 議案第77号、78号で影響額、職員のほうはお聞きしましたんで、この2つの影響額、教えてください。

○総務委員長（鈴木智和議員） 御答弁願います。

伊藤課長。

○秘書広報課長（伊藤克代君） 第77号の議員の議員報酬のほうにつきましては、期末手当の影響額でございますけれども、20名で約59万8,000円でございます。

特別職の影響額につきましては、市長、副市長、教育長の3人で約18万4,000円となっております。

以上です。

○総務委員長（鈴木智和議員） ほかにございませんか。

副委員長。

○こんどうのぶお委員 豊明市の特別職、議案第78号なんですけど、これ、特別職の報酬審議会に審議しなくてもよろしいんでしょうか。

○総務委員長（鈴木智和議員） 御答弁願います。

伊藤課長。

○秘書広報課長（伊藤克代君） 報酬審議会に審議をお願いするのは報酬の額なので、毎月のお給料の部分のところになります。期末手当の月数につきましては、国家公務員の特別職のものに準じて改正を毎月させていただいているところでございます。

以上です。

○総務委員長（鈴木智和議員） ほかにございませんか。

副委員長。

○こんどうのぶお委員 これ、人事院勧告ということなんですけど、人事院勧告は国家公務員対象で、それに従う必要ってあるんでしょうか。

○総務委員長（鈴木智和議員） 御答弁願います。

伊藤課長。

○秘書広報課長（伊藤克代君） 国家公務員のお給料等につきまして人事院勧告が出されますが、地方公務員につきましても、その勧告に準じて上げはさせていただくものと考えております。

本市では人事委員会を持っておりませんので、そこで決めるということができませんので、国の人事院勧告に従うという形になります。

以上です。

○総務委員長（鈴木智和議員） ほかにございませんか。

三浦委員。

○三浦桂司委員 今、議員の期末手当、59万8,000円と聞いたような気がしたんですけども、補正のほうでは59万9,000円になってはいますけども、ちょっと。

○総務委員長（鈴木智和議員） 答弁願います。

伊藤課長。

○秘書広報課長（伊藤克代君） 細かく言いますと59万8,415円ですので、補正予算のほうは59万9,000円と上げさせていただいております。

○総務委員長（鈴木智和議員） 副委員長。

○こんどうのぶお委員 豊明市特別職の職員ということで、このような引上げをされるということは、市民に対しても物価高騰対策もしっかりできているという、そういう御理解でよろしいでしょうか。

○総務委員長（鈴木智和議員） 伊藤課長。

○秘書広報課長（伊藤克代君） 委員のおっしゃるとおりです。

○総務委員長（鈴木智和議員） ほかがございませんか。

副委員長。

○こんどうのぶお委員 豊明市の職員の給与に関してちょっとお聞きしたいんですけど、人事院勧告の民間調査では、非正規の方、比較対象になっていません。全国的には非正規雇用が増えているということなんですけど、豊明市内で働いている方、正規、非正規の割合、把握されていますか。

○総務委員長（鈴木智和議員） 御答弁できますか。

伊藤課長。

○秘書広報課長（伊藤克代君） それは豊明市内の事業所全部含めた割合ということでしょうか。

（はい、豊明市内で働いている方の声あり）

○総務委員長（鈴木智和議員） 伊藤課長。

○秘書広報課長（伊藤克代君） 申し訳ありません。把握はしておりません。

○総務委員長（鈴木智和議員） ほかがございませんか。

副委員長。

○こんどうのぶお委員 今回の改正を行うことにより、ラスパイレス指数はどのように変わるのでしょうか。

○総務委員長（鈴木智和議員） 御答弁できますか。

伊藤課長。

○秘書広報課長（伊藤克代君） ラスパイレス指数は、国も一緒に上がりますので、変わりません。

以上です。

○総務委員長（鈴木智和議員） ほかがございませんか。

(進行の声あり)

○総務委員長(鈴木智和議員) 以上で質疑を終結し、討論に入ります。

討論のある方は挙手を願います。

(全体ですかの声あり)

○総務委員長(鈴木智和議員) そうです、全体で。まず全体。採決は個々にしますので、討論は全体で、3議案でお願いします。

副委員長。

○こんどうのぶお委員 議案第77号、豊明市議会の議員報酬の一部改正ですけど、これは、来年度、期末手当3.5か月になるということでもあります。

まだまだ市民の生活、苦しいということで、最優先すべきは市民の支援、応援しかありませんということで、よって、この本議案には反対とします。

続きまして、議案第78号、豊明市の特別職の職員の件に関してです。

まだまだここも、比較対象は人事院勧告で、今回調査されている比較対象企業が50人から100人に引き上げられています。今や公務員は一部の大企業と比較しても優遇されていると思っております。今後、人事院勧告に従うだけでなく、市内の経済情勢も考えて、厳しい目で判断していただくことを要望します。

○総務委員長(鈴木智和議員) 78はどちらでしょうか。

○こんどうのぶお委員 78は反対とします。79号は賛成とします。

以上です。

○総務委員長(鈴木智和議員) ほかにございませんか。

三浦委員。

○三浦桂司委員 一括でいいんですね。

77号に関しては、議員の報酬等、期末手当の考えについては、いつも意見が分かれるところですが、特に若い世代が議員という職に魅力を感じてもらうために、人事院勧告に沿って改正するのは正しい方向だと思います。

78号は、同じ考えなんですけども、これ、三役ですけど、職員の不祥事とか、市民への大きな負担のお願いなど、自ら減額を言わない限り、この人事院勧告に沿って支給されるべき。

また、これ、79号は、今、食料品を含む生活必需品とか物価高では、多くの市民、苦しんでいて、職員も市民の一人ですので、物価スライドに沿って、人事院勧告に沿って、生活給である職員の給与、手当を上げるのは正当だと思いますので、いずれも賛成といたします。

○総務委員長（鈴木智和議員） ほかにございませんか。

（進行の声あり）

○総務委員長（鈴木智和議員） 以上で討論を終結し、採決に入ります。

初めに、議案第77号について、採決を行います。

議案第77号は、原案のとおり決することに賛成の方の挙手を求めます。

（賛成者挙手）

○総務委員長（鈴木智和議員） 賛成多数であります。よって、議案第77号は賛成多数により原案のとおり可決すべきものと決しました。

続いて、議案第78号について採決を行います。

議案第78号は、原案のとおり決することに賛成の方の挙手を願います。

（賛成者挙手）

○総務委員長（鈴木智和議員） 賛成多数であります。よって、議案第78号は賛成多数により原案のとおり可決すべきものと決しました。

続いて、議案第79号について採決を行います。

議案第79号は、原案のとおり決することに御異議ありませんか。

（異議なしの声あり）

○総務委員長（鈴木智和議員） 異議なしと認めます。よって、議案第79号は全会一致により原案のとおり可決すべきものと決しました。

続いて、議案第80号 令和7年度豊明市一般会計補正予算（第5号）についてのうち、本委員会所管部分についてを議題といたします。

本案件につきまして、理事者の説明を求めます。

深草課長。

○議事課長（深草広治君） それでは、議案第80号 令和7年度豊明市一般会計補正予算（第5号）のうち、議事課所管部分について御説明いたします。

補正予算書5ページをお開きください。

1款1項1目 議会費59万9,000円の増額につきましては、人事院勧告に伴う給与改定に基づく増額でございます。

以上で議事課所管分の説明を終わります。

○総務委員長（鈴木智和議員） 北川課長。

○公共施設管理課長（北川宜志君） 続きまして、公共施設管理課所管分について御説明いたします。

補正予算書の5ページをお開きください。

2 段目の表、2 款 総務費、1 項 7 目 4 公共施設管理事業、右側説明欄の 1 行目、2 億1,189万6,000円の増額は、市内の 3 中学校の屋内運動場及び柔剣道場に空調設備を設置する工事費になります。

続きまして、繰越明許費について御説明いたしますので、補正予算書の 3 ページをお開きください。

最上段、第 2 表、公共施設管理事業 2 億1,189万6,000円の増額は、歳出で御説明いたしました中学校屋内運動場等空調設備設置工事費について、年度内での完了が困難なため、繰越しを行うものです。

次に、歳入について御説明いたしますので、4 ページをお開きください。

下段の表になります。

21款 市債、1 項 1 目 1 節 学校施設改修事業債、右側説明欄の学校施設改修事業 2 億1,180万円の増額は、中学校屋内運動場等空調設備設置工事費に充当するものです。

以上で公共施設管理課所管分の説明を終わります。

○総務委員長（鈴木智和議員） 松本課長。

○共生社会課長（松本小牧君） 続きまして、共生社会課所管分について御説明いたします。

補正予算書の 5 ページ中段、上から 2 つ目を御覧ください。

2 款 1 項 11 目 市民活動推進費、右側説明欄、講師謝礼は、スマートフォン等の適正使用について、広く市民に啓発するために開催する講演会に必要な講師謝礼でございます。

以上で共生社会課所管分の説明を終わります。

○総務委員長（鈴木智和議員） 伊藤課長。

○秘書広報課長（伊藤克代君） それでは、各事業の人件費につきまして、人事担当よりまとめて説明をさせていただきます。

補正予算書 5 ページの下段になります。

2 款 総務費、2 項 1 目 税務総務費の税務人件費、それから次のページ、6 ページになります、3 項 1 目 戸籍住民人件費、それから 6 項 1 目 監査人件費、次のページ、7 ページ、10 款教育費の 1 項 1 目 事務局人件費でございます。この増額の計上につきましては、令和 7 年 8 月の人事院勧告に基づく職員の給与等引上げ改定及び当初予算積算時の仮定配置からの変更により、職員の給料等で本年度末までに不足が見込まれる分について、給与の支給に支障がないよう増額補正をお願いするものでございます。

以上で説明を終わります。

○総務委員長（鈴木智和議員） 浦課長。

○財政課長（浦 倫彰君） それでは、財政課所管分を説明いたします。

4 ページをお願いいたします。

19款 繰越金、前年度繰越金の2,078万7,000円は、このたびの補正予算の一般財源でございます。

以上で説明を終わります。

○総務委員長（鈴木智和議員） 理事者の説明は終わりました。

これより質疑に入ります。

質疑については、ページ数を示してからお願いいたします。

質疑のある方は挙手を願います。

武谷委員。

○武谷としお委員 補正予算の5ページ、公共施設管理事業です。

中学校の屋内運動場等の空調設備なんですけれども、こちら、いつ頃工事を始めて、完了予定はいつ頃なんでしょうか。お願いします。

○総務委員長（鈴木智和議員） 御答弁願います。

北川課長。

○公共施設管理課長（北川宜志君） まず、工事の契約は、年内ぎりぎりに契約をしたいなというふうに考えております。年が明けましてから、工事のほう、準備工事、現地調査をはじめ、5月いっぱいまで工事のほうを現場完了したいというふうに考えております。

以上です。

○総務委員長（鈴木智和議員） ほかにございませんか。

武谷委員。

○武谷としお委員 関連なんですけれども、体育館と武道場ということで、学校がやっている間にも工事が入るということでよかったですでしょうか。

○総務委員長（鈴木智和議員） 御答弁願います。

北川課長。

○公共施設管理課長（北川宜志君） 学校が通常授業を行っている間も、工事のほうはさせていただきたいというふうに考えております。ただ、年度末、年度初め、学校の重要な行事もありますので、学校とよく調整を取りながら進めていきたいというふうに考えております。

以上です。

○総務委員長（鈴木智和議員） ほかにございませんか。

三浦委員。

○三浦桂司委員 関連で。

武道場というのは、バレーボールとかバスケットボールなどの球技がないんで、ボールなどがエアコンに当たらないと思うんですけど、今の小学校などはエアコンのカバーなんかがありますけども、これは設置されますかね。ちょっと細かいことですが、すいませんけど。

○総務委員長（鈴木智和議員） 御答弁願います。

北川課長。

○公共施設管理課長（北川宜志君） 中学校の武道場につきましては、委員おっしゃるとおり、球技、ボールを使った遊び、活動というのは想定しておりませんので、小学校の体育館につきましては、防球ガードというようなものは、武道場に関しては設置する予定はありません。

以上です。

○総務委員長（鈴木智和議員） ほかにございませんか。

いとう委員。同じところ。

○いとうひろし委員 ちょっと違うところだけど、いいかな。

5 ページの中段、市民活動推進費の17万8,000円、これはスマホに関わる講師を選ばれて講演していただけるということなんだけど、そういった方の略歴か何か、分かりますでしょうか。

○総務委員長（鈴木智和議員） 松本課長。

○共生社会課長（松本小牧君） 今回講演にお呼びする講師は、東北大学の榊 浩平准教授を予定しております。この先生は認知神経科学の第一線で研究をされておられて、スマートフォン等の影響について、大変お詳しい専門家というふうに認識しております。

以上でございます。

○総務委員長（鈴木智和議員） 三浦委員。

○三浦桂司委員 先ほどのエアコンのところにもちょっと戻るんですけども、これ、ガス式と言ったんですけども、キュービクルの対応というのが問題というか、対応が追いつかずにガス式になったのか、私のところの地元にある体育館はガスと電気と併用の方式ですが、どういう、ガスだけで武道場、体育館は行うのか、ちょっとお聞きします。

○総務委員長（鈴木智和議員） 御答弁願います。

北川課長。

○公共施設管理課長（北川宜志君） 空調を稼働するための熱源としましてはガス、都市ガスを想定しております。その理由としましては、委員がおっしゃるとおり、既存のキュー

ービクル、変電設備の容量では体育館の空調設備を賄えないということが判明しましたので、ガスを採用しております。

以上です。

○総務委員長（鈴木智和議員） 武谷委員。

○武谷としお委員 今のところ、関連です。

ガス式でエアコンをつけているほかの施設、市内に幾つかあるんでしょうか。お願いします。

○総務委員長（鈴木智和議員） 北川課長。

○公共施設管理課長（北川宜志君） 市内の公共施設でも、ガス式の空調を採用しているところはございます。

以上です。

○総務委員長（鈴木智和議員） 副委員長。

○こんどうのぶお委員 先ほど議場でも環境負荷のお話、グリーン、何ていうんですかね、の購入のあれがあるんですけど、そういう環境負荷じゃなくて、根本的な、地下熱とか、地下水の利用の空調とか、そういった比較というのはしてないんですか。

○総務委員長（鈴木智和議員） 御答弁願います。

北川課長。

○公共施設管理課長（北川宜志君） 地中熱ですとか地下水といったところを利用しての空調システムというのは、検討はしておりません。

以上です。

○総務委員長（鈴木智和議員） 議長。

○議長（近藤ひろひで議員） すいません、関連で。

先ほどガスヒーポンを使うということでしたけれど、沓中って都市ガスの設備というか、つなげるんですか。

○総務委員長（鈴木智和議員） 北川課長。

○公共施設管理課長（北川宜志君） 敷地の北側の道路に本管がありまして、そこから引き込むような計画としております。

以上です。

○総務委員長（鈴木智和議員） 議長。

○議長（近藤ひろひで議員） その場合は、引き込むというのは使用者の負担で引き込むんですか。

○総務委員長（鈴木智和議員） 北川課長。

○公共施設管理課長（北川宜志君） 今回の工事費の中にガス工事費も含めております。
以上です。

○総務委員長（鈴木智和議員） 副委員長。

○こんどうのぶお委員 CO₂の排出量という、そういった問題があると思うんですけど、電気式にして太陽光などの自然エネルギーを有効活用、そういったことは考えなかったんでしょうか。

○総務委員長（鈴木智和議員） 北川課長。

○公共施設管理課長（北川宜志君） そのあたりも、今回は検討はしておりません。
以上です。

○総務委員長（鈴木智和議員） いたう委員。

○いたうひろし委員 先ほどの沓掛中学校の都市ガスを、配管を引いてくるというんですけど、その費用もここに入っているっておっしゃいましたけども、その費用は単体で幾らか分かるんでしょうか。

○総務委員長（鈴木智和議員） 御答弁できますでしょうか。
北川課長。

○公共施設管理課長（北川宜志君） 工事発注前となりますので、すいません、詳細な金額は控えさせていただきたいと思います。
以上です。

○総務委員長（鈴木智和議員） 副委員長。

○こんどうのぶお委員 都市ガスと電気、ランニングコストというのはどのぐらい違うんでしょうか。

○総務委員長（鈴木智和議員） 北川課長。

○公共施設管理課長（北川宜志君） まず、電気式の場合ですけれども、年間約900時間程度運転するという想定で、基本料と900時間使った場合の電気代等含めまして、年間で約150万円ほどという試算になっております。ガスの場合は、ガス式といっても、起動したりとかに電気を使いますので、その電気代と基本料、あと年間の保守等も含めまして、大体120万円程度という試算になっております。

以上です。

○総務委員長（鈴木智和議員） ほかがございませんか。

副委員長。

○こんどうのぶお委員 都市ガスを今回使うということで、ほかの自治体だとLPガスで切替える、そういったことも、そういった自治体もあるんですけど、そこは考えなか

ったんですか。

○総務委員長（鈴木智和議員） 北川課長。

○公共施設管理課長（北川宜志君） そういった装置もあるのは承知しておりますが、比較検討する中で、その装置をつけること自体も結構な額がかかってくるということと、LPガスを設置できるような設備というものもあらかじめ設置しないといけないというようなことになりますので、そのコストをなるべく低く抑えるということを一番重要視して、今回ガス式を選択しておりますので、今回はこういう結果になったというところです。

以上です。

○総務委員長（鈴木智和議員） 副委員長。

○こんどうのぶお委員 先ほどの議場質疑での入札で、3校別々で入札するということがあったと思うので、その理由はどういうことなのでしょう。

○総務委員長（鈴木智和議員） 北川課長。

○公共施設管理課長（北川宜志君） 工事の規模と、あとは、5月いっぱいには各校工事を終わらせたいという目標がありますので、なるべく業者が対応できるサイズに分けたというところになります。

以上です。

○総務委員長（鈴木智和議員） 副委員長。

○こんどうのぶお委員 今、もう終わったのか分かりませんが、政府からの、これ、災害時にそういった社会的重要なインフラのそういった推進事業費補助金、災害バルク等の、そういったものがあつたんですけど、そういった補助金を使うということも考えなかったのでしょうか。

○総務委員長（鈴木智和議員） 御答弁。

北川課長。

○公共施設管理課長（北川宜志君） 補助制度が各種あることは承知しておりますが、そのあたりも含めて検討した結果、今回は起債が一番有利というふうに判断しております。

以上です。

○総務委員長（鈴木智和議員） 副委員長。

○こんどうのぶお委員 じゃ、その補助金と起債の、どのくらい違っていたのでしょうか。積算というか。

○総務委員長（鈴木智和議員） 御答弁できますでしょうか。

北川課長。

○公共施設管理課長（北川宜志君） 補助制度、すいません、3つほどあるんですけど、

どの制度が幾らかというところまでは今ちょっとお答えできないんですけど、大体実工事費の3分の1程度が補助額だったかと思います。一方で、緊防債の場合は、起債対象100%に対して、たしか70%が交付税措置だったかと思うので、緊防債のほうが有利というふうに判断しております。

以上です。

○総務委員長（鈴木智和議員） ほかにございませんか。

副委員長。

○こんどうのぶお委員 5ページの市民活動推進事業、講師謝礼17万8,000円ですか、これについてちょっとお聞きしたいんですけど、これ、今、小中学校でGIGAスクールをやっていますよね。その中で、子どもたちに1人1台の端末を配付しています。そのことと今回のことが政策的な整合性というのは取れませんが、どのようにお考えでしょうか。

○総務委員長（鈴木智和議員） 松本課長。

○共生社会課長（松本小牧君） 今回の補正予算とは直接関係ないので、お答えは差し控えていただきますが、今回の市民向けの啓発講座につきましては、スマートフォンの過剰使用の、特に発達とか学習に与える影響について、専門家の立場から御講演いただくことを予定しております。

以上でございます。

○総務委員長（鈴木智和議員） 副委員長。

○こんどうのぶお委員 今回のこの講師の方、東北大学の方ですか、この方以外のスマホ関係の学者の意見とか、そういったことは聞いていないのでしょうか。

○総務委員長（鈴木智和議員） 松本課長。

○共生社会課長（松本小牧君） まず、脳に与える影響については、この榊 浩平先生が第一人者というふうに認識しております。その他、例えば依存症の治療等の専門家というのはたくさんいらっしゃいますので、今後は幅広い専門家からの知見を皆様に提供していきたいというふうには考えてございます。

以上でございます。

○総務委員長（鈴木智和議員） いたう委員。

○いたうひろし委員 今のところですが、今後、開催予定で、どのような場所と日程で、対象者はどのように考えておられるのでしょうか。

○総務委員長（鈴木智和議員） 松本課長。

○共生社会課長（松本小牧君） 今回の講演会につきましては、予定は令和8年1月12日月曜日、祝日でございます。会場は豊明市文化会館大ホールを予定しております。対象者

は幅広くということで、市外も合わせて啓発していきたいなというふうに思っております。

以上でございます。

○総務委員長（鈴木智和議員） ほかにございますか。

三浦委員。

○三浦桂司委員 今のところですけども、議会も、前期、前々期、8年、10年たっていないと思いますけども、議員定数についての講演をしていただいたことがありまして、そのとき、近隣の大学教授、官僚上がりの愛知学院大学の法学部の教授でしたけども、そのとき、私、当時の杉浦議員とともに愛知学院まで出向いて、教授の部屋で金額、出演交渉した経緯があります。そのときの金額の上限というのは、市のほうから言われたときは、交通費込みで3万8,000円ぐらいまでしか出ませんでした。

今回、スマホ条例の審議の際も、この教授、来ていただいて傍聴しておりましたけども、また一方で、1年もしないうちに、豊明市で開催順番だった豊明・東郷・日進議員合同研修のときには、一部の議員から強い推薦があって、当時の山梨学院大学の著名な教授にお越しいただいて、そのときは愛知学院大学の教授よりも三、四倍高い金額で予算づけして講演をしていただきました。

このように、講師というのは、予算づけすれば、上限には関係なく呼びできるというふうに捉えればよろしいですか。

○総務委員長（鈴木智和議員） 松本課長。

○共生社会課長（松本小牧君） まず、講師謝礼は、一般的には講師の個人の専門性に基づく依頼でございます。したがって、講演内容とか日程、謝金等の額につきましては、候補となる講師と先方の規定も考慮しつつ協議をいたします。市では、各課のほうで、一般的な小規模な講座の報酬単価というのは基準として、目安として定めてございます。これは要綱ではありませんで、内規でございます。ただ、今回のように遠方からお越しになる場合は、1日拘束してしまうことにもなりますし、不特定多数の今回は講演会ということになります。したがって、その講演内容によりまして、先方と協議をさせていただくこととなります。

今回につきましては、東北大学のほうが全国でこういった講演をしておりますので、先方のほうが講師料10万円という基準を設けてございますので、それに従って予算計上させていただきますという次第でございます。

以上でございます。

○総務委員長（鈴木智和議員） 三浦委員。

○三浦桂司委員 ということは、ケース・バイ・ケースというふうに捉えればよろしいですか。

○総務委員長（鈴木智和議員） 松本課長。

○共生社会課長（松本小牧君） そのとおりでございます。

○総務委員長（鈴木智和議員） ほかにございませんか。

（進行の声あり）

○総務委員長（鈴木智和議員） 以上で質疑を終結し、討論に入ります。

討論のある方は挙手を願います。

副委員長。

○こんどうのぶお委員 議案第80号 令和7年度豊明市一般会計補正予算書（第5号）ですが、反対とします。

理由は、公共施設の屋内運動場、中学校の屋内運動場ですが、熱中症対策、コスト重視ということでありますが、豊明市でも、豊明市の業務継続計画の中でも、災害時においては最大2週間程度、インフラ、ガスは止まります。その間の夏場の対応とかが本当にできるかどうか、疑問でなりません。

詳しくは議場で報告しますが、この議案80号には反対とします。

○総務委員長（鈴木智和議員） ほかにございませんか。

三浦委員。

○三浦桂司委員 総務委員会の所管部分については賛成といたします。

中学校のエアコン設置とかスマホ条例に対しての講師の代金、いずれも迅速に対応していただくことを要望して、賛成といたします。

以上です。

○総務委員長（鈴木智和議員） ほかにございませんか。

（進行の声あり）

○総務委員長（鈴木智和議員） 以上で討論を終結し、採決に入ります。

議案第80号のうち、本委員会所管部分については、原案のとおり決することに賛成の方の挙手を求めます。

（賛成者挙手）

○総務委員長（鈴木智和議員） 賛成多数であります。よって、議案第80号のうち、本委員会所管部分については、賛成多数により原案のとおり可決すべきものと決しました。

以上で本委員会に付託されました案件の審査は終了いたしました。

お諮りいたします。委員会報告書については、私に一任願えますか。

(異議なしの声あり)

○総務委員長（鈴木智和議員） ありがとうございます。

委員会報告書については、例に従い提出をさせていただきます。

慎重な御審査、御苦労さまでした。これにて総務委員会を閉会いたします。

午前11時36分閉会

豊明市議会委員会条例第29条の規定によりここに署名する。

総務委員会

委員長